



お元気ですか！ 志村 たかよし です

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

区立総合スポーツセンターは 社会教育、社会福祉としての施設機能の強化を



区立総合スポーツセンター＝区のHPから

講座の利用料は企業の収益
シンコースポーツは、スポーツ

浜町公園にある区立総合スポーツセンターや月島スポーツプラザは、「指定管理者制度」によって、現在、（株）シンコースポーツなどの企業が管理運営しています。第4回定例会には、この事業者を更新する議案が提出されました。日本共産党中央区議団は慎重に検討した結果、この「更新」に反対しました。

センターを使って、スイミングやヨガ、太極拳、フラダンスなど数々の講座を積極的に設けています。講座の利用料金は事業者の収益になるので、区の施設を使って収益を上げていることとなります。

低く抑えられている人件費

一般的に事業者が利益を増やすために、講座や利用者を増やして収入を上げながら人件費などの経費を削減します。

区担当者にスポーツセンターの講師の処遇について聞きましたが把握していませんでした。

そこで調べたところ、シンコースポーツは、中央区のホームページ上で、指導などを行うジムトレーナーやプール監視員などといった職員を「時給900円以上」（指摘後、910円に変更）という低賃金の条件で募集していたのです。

ですから、講師も同様に人件費を低く抑えていると考えられます。こうした雇用のもとでは、職員

が継続的に働き、スキルアップをし、多角的に利用者をサポートすることは保障されません。



社会教育としての施設機能強化を

公共スポーツ施設は、健康増進や技術の向上など、様々な目的を持った方々に利用されており、単なる場所貸しではなく、社会教育、社会福祉としての施設機能の充実が求められます。

人的な資源がなければ成り立たない施設なので、職員の雇用の継続性が保たれないことは利用者にとっても不利益となる危惧があります。

「指定管理者制度」は、03年に導入されましたが、総務省はコストカットに力点がおかれていますと

いう問題の是正を求める通知を過去3回出しています。

11年に当時の片山総務大臣は「自治体が非正規化をどんどん進めて、官製ワーキングプアを大量に作ってしまったという自覚と反省は必要」と問題提起しています。

情報開示に消極的な中央区

本来、自治体が直接、管理運営すべきものを、事業者に委託しているわけですから、自治体には指定管理事業者における職員の給与や配置の指針を定め、情報開示に努める責任があります。

板橋区では、09年に「指定管理者制度の運用に関する指針」を策定し、13年には指針を改訂しました。



改訂版では「指定管理業務における『サービス水準の設定』と『利益等の適正化』に関する細目」が追加

され、正規、非正規従業員ともに給与改善の具体的方法が示されました。

また、人件費の積算にあたっても、施設の設置目的や特性を踏まえ、区民サービスの維持・向上を図るため、ポストや職種、技能、資格、人数など、必要な職員配置基準を定め、その配置基準に基づき積算するとされています。

中央区には、こうした板橋区のような指針はありません。

今回の議案の審議でも指定管理事業者の職員の処遇や定着率、自主事業部分の収入などの情報が開示されないため、当該事業者が適正かどうか判断することができないのです。

そんな状況にもかかわらず、議会が承認・議決しなければならぬというの、改善が求められる指定管理者制度の欠陥です。

「臨海都民連」が定期総会

11月28日、「臨海部問題を考える都民連絡会（臨海都民連）」の第26回定期総会が豊洲文化センターで行われました。

「臨海都民連」が結成されて四半世紀たちますが、無謀な臨海副都心開発の破たんを明らかにするとともに、道路問題、環境問題、築地市場「移転」問題、東京五輪問題などの実態や問題点を調査・研究しています。

総会では、日本共産党の畔上三



挨拶する畔上三和子都議

和子都議（上写真）が、東京五輪の施設計画が都民やスポーツ関係者の批判の声をうけて一部見直しが行われていることなど紹介し、臨海都民連のような「草の根」の運動が重要と激励しました。

特別講演として、道路全国連幹事の長谷川茂雄氏による「首都圏（東京）の道路計画はこれで良いのか？」をテーマにした報告（下写真）がありました。



パワーポイントを使った「特別講演」

「意見」「要望など、お気軽に」連絡ください(03-6309-0000)